



工業用水道のおはなし(第1回)

工業用水道について、しずく姫と紙パくんがおしゃべりします



紙パくん 僕たち紙を製造するには、大量の水が必要なんだ。
紙1トンを生産するには、およそ50トンの水が必要とも言われているんだよ。
そんなにたくさんの水をどこから持ってきているのかな？

しずく姫 昔は、地下水を使っていたらしいの。でも、みんなが大量に地下水を汲み上げた結果、昭和20年代後半に地盤沈下の問題が大都市臨海部の工業地帯で発生したのよ。
これを規制するために、昭和31年に「工業用水法」が制定されたのよ。

紙パくん えっ！？地下水の利用を規制されたら、紙が作れなくなっちゃう！

しずく姫 そうなの。だから、昭和33年に、「工業用水道事業法」が制定され、豊富で低廉な工業用水の供給を図る措置がなされたのよ。

紙パくん 工業用水道？

しずく姫 今日は、工業用水が工場に届くまでをお話するわ。

しずく姫 ここが水の入り口、取水口よ。ここから入ってくる富士川の水が、管路を通過して富士川浄水場へ運ばれていくのよ。



蒲原取水口

しずく姫 富士川浄水場では、沈砂池という大きな池で、大きな砂や泥を取り除くのよ。ちょっとキレイになった水は、大きなポンプで送り出され、水管橋で富士川をわたり、厚原浄水場へ送られるの。



富士川水管橋

しずく姫 厚原浄水場の沈砂池で、小さな濁りも取り除いて、キレイな水になるのよ。



厚原浄水場

紙パくん 工場が安心して使える水を送るためには、いろんな施設が必要なんだね。

しずく姫 静岡県企業局は、柿田川、富士川、東駿河湾、静岡湾、中遠、西遠、湖西と7つの工業用水道を設置し、約350の工場に水を送っているのよ。

紙パくん たくさんの工場が工業用水道を使ってるんだね。

しずく姫 そうね。だから、工業用水道は「産業の血液」と呼ばれてきたのよ。

紙パくん ところで、静岡県企業局ってなに？

しずく姫 静岡県企業局とは、地方公営企業といって静岡県が運営する企業のことよ。いわば、県の社内カンパニーってところね。
地方公営企業は「地方公営企業法」の下、経営を行わなければならないのよ。

紙パくん また法律？
その法律では、どんな事が決められているの？

しずく姫 まずは、独立採算制ということよ。水を作るためのいろんな施設を作るときには、国からの補助金が一部もらえるんだけど、その残りの部分や運転するための費用は、みんなが水を買ってくれた料金で、まかなわなければならないの。

紙パくん そうなんだ。同じ静岡県だから、税金で払っているのかと思ってたよ。主に、僕たちの工場が払った料金で、まかなっていたんだ。
じゃあ、料金ってどうやって決めているのかな。

しずく姫 それについては、次回お話しするわね。